

福祉・防災最優先の区政に みなさんと力あわせて

共産党 荒川区議 横山幸次の議会報告

今年最初の号外です。区民アンケートもお願い
しています。ぜひご意見をお寄せ下さい。

震災後、区政のあり方も問われました。予算議会（2月15日）では、福祉・防災最優先の区政への抜本切り替えを求めます。防災まちづくりでは、建物耐震化など木造密集地域の改善、原発ゼロめざし区の公施設に太陽光発電、パリアフリー化推進など思い切った予算措置が必要です。

また、医療、介護の保険料・利用料の負担軽減、区独自の福祉サービス拡充、保育園の計画的増設、子どもの貧困根絶など福祉のネットワークでしっかり区民が守られる福祉のまちづくりをすすめます。また放射線測定と除染、給食食材の検査を求めます。また区の公共事業で適正賃金・工賃を保障する区のルール確立、住宅リフォーム助成などで中小業者のくらしと営業を守る区政をめざします。



「いっしょに希望を切りひらく年に
命とくらしを守る」ことが政治
の一番の仕事であることを大震
災と原発事故は強く問い返しま
した。いま復興にも逆行する消費税増税、
年金削減など社会保障大悪化が進められよ
うとしています。私は、弱いものいじめの
政治と真つ向から対決していきます。

区政にくらしを守る防波堤の役割を果たさ
せ、希望を切り拓く年にするためみなさん
と一緒がんばります。
(横山幸次)



2012年度…コミュニティバス 町屋地域ルートに導入へ



荒川区は、1月17日の区議会建設環境委員会にコミュニティバスを今年4月以降町屋地域ルート（右図参照）から順次導入すると報告しました。多くのみなさんの声がようやく実現の運びとなりました。町屋ルートの導入時期は、2012年度内としています。町屋ルートに続いて現行さくらバスの逆回り運行、尾久地域、日暮里地域が検討されています。事業者は、企画提案型公募で決定。ルートは、さらに事業者と検討することに。またバス停の位置、さくらバスや駅との乗り継ぎなど

区民の意見も聞いた具体化が求められます。みなさんのご意見をお寄せ下さい。

区の「検討調査」結果から…

さくらバスの年齢別利用目的（平日）
20才代から60才代 通勤が4割から6割
70才以上 通院、買い物、福祉サービス利用が約5割代に上っています。



新規導入ルート（案） 町屋地域



裏面 町屋地域の課題、法律相談案内

区民アンケートにご協力をお願いいたします

日本共産党荒川区議会議員

横山幸次 区政報告
ニュース

2012年1・2月号外 発行 日本共産党区議団 区議団控室

TEL 3802-4627 FAX 3806-9246

E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504

E-mail: yoko1951@aol.jp





隅田川を活かすことも課題

だれもが安心してくらせる 町屋地域のまちづくりの課題は…

地震への備え、老後の安心、バリアフリー、保育園など子育て支援、コミュニティバスをはじめとする地域の課題は、山積しています。その一部をご紹介します。

特養ホームなど介護施設の増設と福祉のネットワーク強化で老後の安心



誰も老後の不安を抱えています。町屋7丁目に特養ホームが建設中(左)ですが、それでも待機者解消にほど遠い状況。グループホーム増設や区独自の福祉サービスなど通じて高齢者の社会的孤立のない地域をつくります。

グループホーム増設や区独自の福祉サービスなど通じて高齢者の社会的孤立のない地域をつくります。

町屋ひろば館の今後の活用は… 「大型児童館」として存続を求める声も!

今年4月で町屋ひろば館が廃止となり、町屋ふれあい館(下右)が開設します。いつも多くの子どもやお母さんでいっぱいひろば館です。「大型児童館として存続」の声も。中高生を含む子ども達の「居場所」の確保が急がれます。



建物耐震化、公的住宅建設、生活道路整備など いのちを守る倒れない、燃えないまちづくりを

町屋地域は、4丁目をはじめ大地震の災害危険度の高い場所が多数存在しています。いまこそ区のまちづくりを駅前再開発中心から木造密集市街地改善に転換するときです。建物耐震補助の抜本拡充、公的住宅建設で住み替え、生活道路の整備など防災まちづくりを区政の中心課題にすえさせます。



バリアフリーで福祉のまちづくり… 段差解消、電柱移設、信号設置など

町屋6丁目も障害者施設も完成間近ですが、前面道路の交通量も増えています。ルネ町屋前の信号設置(下左)や周辺の段差解消など待った無しです。コミュニティバス導入の見通しも立った中、町屋地域全体のバリアフリー化を中心にした福祉のまちづくりをすすめます。



くらし、子育て、介護、雇用…まず声をかけて下さい。解決の第一歩です。

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504

E-Mail: yoko1951@aol.jp

(横山幸次区議事務所)



荒川区役所 TEL 03-3802-4627(直通)

E-Mail arajcp@tcn-catv.ne.jp

定例法律相談会

毎月 第1月曜
午後6時から8時
横山幸次区議事務所

なお、お急ぎの方は、ご連絡下さい。
緊急の法律相談にも対応します。
《生活相談は、随時受け付けています。下記までご連絡ください。メールでも結構です。》

連絡先 TEL&FAX 3895-0504

(区役所控室 3802-4627)

(党地区事務所 3891-6682)

私たちは住民のくらしと命を守るネットワークをもっています…いつでもご相談を
「定例法律相談」は月一回開催。くらし、子育て、医療、介護、雇用、税金など、国会、都議会の共産党議員団や各分野の専門家とも連携し、こいっしょに解決のために力をつくします。